

日本文理大学教職課程年報

第 6 号

2026（令和 8）年 2 月 28 日
日本文理大学教職課程委員会

目 次

I 論文

教育領域別観点から見た現代的課題への対応

—課題解決に求められる資質・能力の育成を中心に—

石橋 修 浅田 豊・・・1

大学初年次教育におけるストレス対処トレーニングの実践

—背中たたきと 10 秒呼吸法を中心に—

川上 雄一郎・・・9

II 教育実践記録

生徒指導のイメージを肯定的に変化させることを目指す講義

「生徒指導（進路指導を含む）」の実践

—校則の民主的な決定に関わる主体と生徒指導の関係に着目して—

斉藤 雄次・・・19

III 先輩の声

これから教員を目指す皆さんへ

古田 眞夕・・・32

IV 教育実習の記録

教育実習から学んだこと

井上 一翔・・・34

下尾 祐次郎・・・35

山田 萌々夏・・・36

[論文]

教育領域別観点から見た現代的課題への対応

—課題解決に求められる資質・能力の育成を中心に—

The Scope of Contemporary Problems Resulting from a Social Structure in Terms of
the Educational Studies Discipline:

A Consideration on the Improvement of Qualities and Mental Faculties Required for
the Problem Solving

石橋 修* 浅田 豊**

Osamu ISHIBASHI, Yutaka ASADA

はじめに

教育職や専門的な職業に携わるスタッフはもとより、チーム学校精神から何らかの形で学校教育に関係する人々や市民の立場からも、今日、ボランティア活動や生涯学習を有意義な形で進めていくことは求められている。それは教室の中、つまり学校での授業中で習った内容だけをもって、在るべきグローバル社会の模索あるいは環境の保全、日々の安全・防災、メディア・情報化社会への適応、地域づくりといった観点から、今を生き抜いていくことは容易ではなく、学校内外での知識や自己学習・学習上の工夫をもって、目の前の諸課題を解決することが期待される、と考えて自然であるからである。即ち現代的課題は、互いに重なり合う部分を残しつつ、国際理解教育、健康安全教育、地域文化教育、環境教育、メディア情報教育分野をはじめとし、人権や社会福祉、法・主権者教育、消費者教育、革新的技術や芸術などに関わる創造性の基礎を育む教育、歴史認識、他者との協働、地場産業の理解、SDGs、生涯を通じたスポーツライフの実現等から構成される。また生涯学習はフォーマル教育（学校即ち定型的な教育）、ノンフォーマル教育（公民館を中心とする組織的な教育であり、学校以外のもの）、インフォーマル教育（いわゆる我々の日常からの学びであり、しつけや読書、SNSを含む）から一般的には、構成される。実習を経験する教職コース履修学生はもとより学校教職員が、児童生徒の家族を含む地域のすべての市民の方々とともに、学び合い高め合って生涯学習を進めること、そしてその中でお互いの自己実現や、課題解決を通じたよりよい社会づくり、新しい価値の探求をみつめることは不可欠である。そこで本稿では、これらの概念を捉え直すとともに、生涯学習時代をふまえ、教育活動において今日求められる資質・能力を明らかにすることを目的とする。

*日本文理大学 経済経営学部経営経済学科教授

**青森県立保健大学 健康科学総合教育部門准教授

1 現代的課題の意味するもの

現代的課題は、大きく区分した場合、教育活動を提供する側の理論上の類型として、教科・領域を横断し総合的にとらえられた課題（以下、横断的課題）、次に学習する側の立場を重視したものとして、児童生徒から青年期・成人期を経て高齢期に至るまでの市民にとって、興味関心、進路意識などに応じて設定された課題（以下、関心に基づく課題）、及び同様に、自己の在り方・生き方やキャリアに関する課題（以下、生き方に関する課題）に区分することができる。まず横断的課題では、健康、食、安全防災を含む「健康安全教育」、社会福祉、地域行政、司法、消費、経済、を含む「社会・法・経済問題」、今日のソサイエティ 5. 0 の概念、GIGA 構想、科学技術政策、生成 AI 化の進みつつある目の前にある社会構造そのものを踏まえ、「メディア・情報教育」、そして環境問題、エネルギー問題を含む「環境教育」、日本人としての自覚や戦後の日本の置かれた状況を振り返る力が不可欠であることから「国際理解教育、までの 5 つの分野に分けることができよう。さらに、関心に基づく課題では、郷土、都市計画、地域社会、観光を含む「まちづくり」、生命、医療、教育、保育、共生を含む「生きるということ」までの 2 つの分野に分けることができる。そして、生き方に関する課題では、豊かさ、社会奉仕を含む「人生観」、働くことそのもの、職業選択を含む「勤労観」、文化創造、アイデンティティを含む「文化・社会と自己」までの 3 つの分野に分けることができると考えられる。そして本稿では、すべての課題が重要である中で、国際情勢や社会問題、さらには今日の意義の大きさをふまえ横断的課題から「国際理解教育」、「健康安全教育」、「環境教育」、「メディア・情報教育」の 4 つを抽出し、関心に基づく課題・生き方に関する課題をさらに統合しつつ、全体とのバランスも踏まえ、かつ自分づくりや地域創生の観念を重視し、「地域・文化教育」を抽出し、計 5 つを深化させて図表とともに考察することとした。

2 フォーマル・ノンフォーマル・インフォーマルという区分のあり方

フォーマル教育、ノンフォーマル教育、インフォーマル教育という分け方は、一般的ではあるが、具体的中身は、十分に知られていない側面がある。フォーマル教育は、組織体系化された中で、さらに学校をさすことから、「学校制度」と、本稿では、特定する。

またノンフォーマル教育は、諸外国では識字教育の側面も見られる。一方のわが国では、公民館を中心とする活動・社会教育を基盤とすることが多いことから、本稿では「学校制度外組織的活動」、とする。最後にインフォーマル教育は日常・経験そのものであり、家庭でのしつけから SNS、読書まで幅広い。よって本稿では「偶発的日常的営為」とする。以上のように定義づけをあらためて行い、検討をさらに続けることとしたい（図表 1～5 参照）。

3 期待される資質・能力

求められる資質・能力に関しては、普遍性（国や地域、時代をこえて求められる内容）

と、変容・即時性（まさにいま現在の課題の解決において必要とされる傾向や精神諸能力）に分けて考えるべきである。前者には、豊かな人間性、学びに向かう力、自己責任、努力、勇気、他者への思いやり、家族愛、郷土愛、公共の精神、心身ともに健康であること、自律と自立、生命の尊重、自然を大切にすること、文化と伝統を守り革新・価値を追求する精神などがあり、後者には、地場産業の発展、グローバル社会での活躍、など多様な内容があるため、本稿では5つの課題に焦点化し特定した。ここでは、まずは本稿で取り上げる5つのうち「国際理解教育」に関しては、グローバル社会と文化を理解しつつ諸外国及び日本の価値・伝統を重んじることができる規範等の資質能力が求められる。また、「健康安全教育」に関しては、食の流通を含めて安全で健康な毎日を家族とともに送るための政策を考える力、等の資質能力が求められる。「環境教育」に関しては、データをもとに解析・解釈し、科学的見地から環境を考え、在るべき環境との共生を志向する力、等の資質能力が求められる。「メディア情報教育」に関しては、事項の真偽を吟味し、日常化しているネット社会の中でリテラシーをもって生き抜く力、等の資質能力が求められる。「地域・文化教育」に関しては、自分づくりはまちづくりにつながるという観念に基づいて連帯感をもって街の活性化に向けて実践できる力等の資質能力が求められよう。

この他にも、「社会・法・経済問題」では、日々の生活の中での、消費、生産、法制度、福祉制度、民主主義、人権問題を自分のこととして考える力、等の資質能力が求められる。また「まちづくり」では、郷土や風土を守っていくためにどのような政策があるべきかを考える力、地域活性化のための観光資源の活かし方を検討する力、等の資質能力が求められる。「生きるということ」では、今日の子育ての在り方やバリアフリー、ユニバーサルデザイン、自分や他者の生命尊重の重要性を理解する力、等の資質能力が求められる。「人生観」では、ボランティア活動の意義を考える力、何をもって豊かであるか、何をもって幸せであるかを考察する力等の資質能力が求められる。「勤労観」では、すべての職業を尊重する精神、労働納税のルールを理解すること、等の資質能力が求められる。「文化・社会と自己」では、アイデンティティを見つめ直すこと等の資質能力が求められる（図表6～10参照）。

図表1) 学校制度（フォーマル教育）の構造

目的・内容	体系的に設計された環境の中で、自主的に取り組む
意図性	意図的
形成性・メンバー性	地縁が基本となり、入試や学級編制を通じて所属は定まるが、部活や自主的な活動を通じた仲間づくりは併せて行なわれる
学習資源性	教科書や学級という場が中心となる
活用性	次なる学校段階へ接続しつつ、キャリア全体の中で活用していく
準備性	多様なレディネスを踏まえた系統学習を基本とする
動機付け	指導を通じ外発性から徐々に内発性へ変容していく

図表 2) 学校制度外組織的活動（ノンフォーマル教育）の構造

目的・内容	学びへの自律性が高い
意図性	意図的な教育活動
形成性・メンバー性	知縁が中心となりコミュニティの中で交流する
学習資源性	参加者同士が、お互いに資源となりうる。
活用性	生活の中で学んだことを活用する。
準備性	参加者のレディネスは高い。
動機付け	内発的な動機付けが中心である。

図表 3) 偶発的・日常的営為（インフォーマル教育）の構造

目的・内容	指示される場面と専ら自発的に展開する場面に分かれる
意図性	無意図的であることが多い
形成性・メンバー性	血縁や友人関係による結びつきが基本
学習資源性	生活体験を重視
活用性	実践の比率が高く、日々の中に溶け込ませていく
準備性	レディネスは高い場面と、従順的に応じる場面に分かれる
動機付け	必要に迫られる場面と内発的・外発的動機付けの混合

図表 4) フォーマル・ノンフォーマル・インフォーマル教育の今日の具体内容の比較

フォーマル	学校の中での教科や生徒会活動など
ノンフォーマル	識字教育や公民館での講座・研修など
インフォーマル	家庭・職場でのしつけや趣味・遊び、SNS、読書などの日常

図表 5) フォーマル・ノンフォーマル・インフォーマル教育の評価

フォーマル	到達度・定着を管理（質の保障）し、教育の環境（個性を発揮し合い高め合う場としての学級や一定期間を共に過ごす仲間としての学友・同級生との関係性）については省察する
ノンフォーマル	プログラムの振り返りがあるが、参加者の意識・受け止めも重視される（出会いを通じて、互いに資源となりつつ刺激を与えあっていき、不定期でもその場を共有する知人・友人としての関係性が存在する）
インフォーマル	自己評価・他者評価・相互評価のすべてが考えられるが、居場所を基本とする愛情や信頼関係が基盤となる

図表 6) 国際理解教育の例

	フォーマル	ノンフォーマル	インフォーマル
知識・技能	世界各地域の民族文化の特徴の理解	第2、第3の言語を実用講座で学ぶ	観光の中で異文化の知識を得る
思考・吟味	諸外国の文化遺産について学び見方を広げる	多国籍料理の実習講座を通じ世界の食文化について考える	地元の外国人との交流イベントの中で、共生の在り方を考える
関心・意欲	諸外国の文化の違いや共通性に気づきを持つ	短期留学制度を利用し、異文化への適用に関し気づきを得る	外国の伝統音楽の演奏を視聴する中で、異文化交流を志向する
感性・人間性	国際的な平和や人権について考え、自分にできることを実践する	外国でのフィールド調査・体験を重ね、国際人としての資質を得る	SNS を通じた外国人との交流を通じ、自分の人生観や価値意識を見直す

図表 7) 健康安全教育の例

	フォーマル	ノンフォーマル	インフォーマル
知識・技能	生物の体のつくりと働きを理解する	アンガーマネジメントに関して講座を通じて学ぶ	ラジオ体操を通して健康な体作りを学ぶ
思考・吟味	疾病予防に関し考えを深める	ダンス講座を通じ、身体活動について考える	効果的な睡眠方法について考える
関心・意欲	節度ある生活を送り、事故や災害から身を守ることを志向する	季節の野菜を用いた料理教室の中で、新しい調理法に関し気づきを得る	ヨガの実践から、呼吸法の重要性に気づく
感性・人間性	快適な生活に向けて工夫し、生活習慣を確立する	アドラー心理学を講座で学び、子育てのコツをつかむ	マナーとともに、登山を楽しむ

図表 8) 環境教育の例

	フォーマル	ノンフォーマル	インフォーマル
知識・技能	エネルギーや自然のつり合いを理解する	マイ箸づくり	生活県内での自然や施設を知る
思考・吟味	グローバルな視点から公害の防止策を考える	SDG s における自らの行動を思考する	体験を通して生命の尊さを学ぶ
関心・意欲	消費生活が環境に及ぼす影響に気づく	排水浄化とともに川を汚さないことを志向する	自然の中で体を動かした際に感じたことを表現していく
感性・人間性	自然に崇高さを理解し、自然の愛護に務める	花壇づくり	身近な昆虫・小動物とかかわる

図表 9) メディア情報教育の例

	フォーマル	ノンフォーマル	インフォーマル
知識・技能	メディアの背景を分析するリテラシーを習得する	講座を通じ、情報機器の使用の基本を学ぶ	普段使っているタブレットやアプリの知識を得る
思考・吟味	GIGA 構想や SOCIETY5.0 の意義を考える	データや情報の取捨選択について考える	ネット・ゲーム依存に関し考えを深める
関心・意欲	画像処理・写真加工について学び、現代生活における気づきを得る	講座を通じ、知的財産権に関し気づきを持つ	ネット使用上の法規に関心を持つ
感性・人間性	グループワークの中で SNS との上手な付き合い方を考える	講座の中でデジタル・アナログ生活の違いを学び、自分の日常に活かす	情報モラルを踏まえた生活を送る

図表 10) 地域文化教育の例

	フォーマル	ノンフォーマル	インフォーマル
知識・技能	我が国の言語文化を身につける	俳句講座を受講しその技法を学ぶ	夏祭りに合う浴衣を仕立てて着る
思考・吟味	地理的観点から地域の発展の在り方を考える	出土物を通じて、地域の歴史を考える	民話を楽しむ中で、現代における意義を考える
関心・意欲	国家形成の歴史や人口、産業について気づきを持つ	読み聞かせや朗読を通じ、交流を深める	尺八や三味線の演奏を通じ、伝統音楽に気づきを持つ
感性・人間性	郷土を愛し、個性のある文化創造に貢献する	まちづくりについて講座で学び、意見交換会の中で公共の在り方を考える	母の日に手作りのバスケットフラワーをプレゼントする

4 まとめにかえて

豊富な図表を基に、5つの現代的な諸課題と、3つのフォーマル・ノンフォーマル・インフォーマル教育の考えをクロスさせ、考察・議論を深めてきた。フォーマル・ノンフォーマル・インフォーマル教育の連結融合の観念のもと、社会政策上は国づくりやまちづくりが検討される必要があり、その前提として自分づくりが軸として存在することが望ましい。育成されるべき資質・能力という視点から、教育やその哲学を分析考察することもまた、一つ有意義な着眼点である。現代的諸課題をふまえながら、我々が重要視すべき即ち涵養すべき知識・技能には、実生活や種々の課題解決に活用できる知識、豊かな教養等が含まれる。また涵養すべき思考判断表現の力には、論理的思考をはじめ、分野を横断的に物事を捉え思考を深める力、メタ認知等が含まれる。さらに学びに向かう力・人間性等には、自己決定力、自己効力感、協働、合意形成力などが含まれる。諸外国では、コンピテンシーという枠組みの中で育成すべき資質能力が整理されている。知識・技能には、異文化理解、自然の体系、技術の体系、世界の表象、文化的な知識・常識、などがあげられている。思考・判断・表現に相当する内容としては、多角的に読解する力、実生活での数学活用力、クリティカルシンキング、思考のための言語活動、伝達のための言語活動、学習のための道具、未来を構築する力、などがあげられている。さらに、学びに向かう力・人間性等に関係するものとしては、審美性、市民教育、学ぶことを学ぶ力、自立、ソーシャルスキル、共同体を構築し貢献していく力等があげられており、いずれも我が国が参考にできるものである。今後は本稿での考察を基に、ティーチングポートフォリオやルーブリックを形成すること、及びそのデータを集約することが課題であり、今後の研究を継続することとしたい。

5 文献

- ①石橋修他『ひとの発達を支える教育の原理・課程・方法』溪水社、2023年。
- ②酒井淳平『探究的な学びのデザイン』明治図書出版、2023年。
- ③井田仁康『持続可能な社会に向けてのカリキュラム』古今書院、2021年。
- ④上條晴夫『教科横断的な資質・能力を育てるアクティブラーニング』図書文化社、2015年。
- ⑤田中真奈美他編『ノンフォーマル教育から公教育への多文化共生に向けた提言』外為印刷所、2021年。
- ⑥丸山英樹他編『ノンフォーマル教育の可能性』新評論、2013年。
- ⑦A ロジャース『ノンフォーマル教育』国立教育政策研究所、2009年。
- ⑧山内祐平他編『インフォーマル教育』ミネルヴァ書房、2016年。
- ⑨加藤学園、北村弥吉郎『インフォーマルな教育を求めて』明治図書出版、1976年。

[論文]

大学初年次教育におけるストレス対処トレーニングの実践

—背中たたきと 10 秒呼吸法を中心に—

Implementing Stress Coping Training in First-Year University Education:
Focusing on Back Patting and the 10-Second Breathing Technique

川上 雄一郎*

Yuichiro KAWAKAMI

1 問題と目的

近年、学校教育及び大学初年次教育においては、ストレスマネジメント教育が導入されつつあり、その効果が報告されている（例えば、高柳ら,2020；岩橋,2023；福田,2012）。その背景には、現代社会が抱える様々な問題が大人（保護者）のみならず児童生徒・学生にまで影響していると考えられる。例えば、こども家庭庁（2022）「こども・若者の意識と生活に関する調査」によると、10～14 歳の子どもでも「ものごとがうまくいかず落ち込んだ経験」があり、支援を求める傾向が見られる。また、「外出頻度の低いこども群」や「広義のひきこもり群」の存在が確認され、社会との関わりに困難を抱える子どもが増加していることが示された。また、文部科学省（2009）「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」の中の「2. 現代の子どもの成長と徳育をめぐる今日的課題」では、社会環境の変化が子どもの規範意識や自尊感情、生活習慣に影響を与えていることが指摘されている。

小・中・高等学校において、周ら（2006）は 児童・生徒の心理的ストレスに関する研究を 4 つに整理し、①ストレスに関する研究、②認知的評価に関する研究、③対処行動に関する研究、④ストレス反応及び関連する研究を概観している。特に小学校においては、児童・生徒の学校適応に向け全ての児童・生徒に対する一次支援の効果を明らかにしている（例えば、持丸・西山,2017；松永・西山,2018；平井・西山,2020）。また中学校においては、山中（2021）山中・佐藤(2022)が集団を対象にしたストレスマネジメント教育・心理教育プログラムの実践的研究の概要と効果を明らかにしている。そして高等学校においては、日下ら（2020）が生徒指導・教育相談における予防的・開発的取組に関する研究を概観し、大学教職課程における予防的・開発的介入の具体的な知識・技能習得を目指した科目の充実と一層の充実を指摘している。

そこで、本研究では、大学初年次教育におけるストレス対処トレーニング（以下、Stress Coping Training を SCT とする）を実施し、感想等に関するアンケート調査と実施後の自由記述、実施前後の感情の状態の変化の結果から分析し、背中たたき（九州大学健康・スポーツ科学研究会,2024）と 10 秒呼吸法（藤原,2006）に関する SCT の効果について検討する。

*日本文理大学 経営経済学部経営経済学科准教授

2 方法

2-1 対象及び期間

2025 年度前期 5 月中旬、2025 年度後期 10 月下旬に著者が担当した初年次科目を受講した大学 1 年生 122 名（男性 79 名、女性 43 名）を対象として SCT が総授業数 15 回の 1 回分として実施された。

2-2 実践の概要と内容

SCT は、背中たたきと 10 秒呼吸法の順で実施し、背中たたきは 2 人組で、10 秒呼吸法は個人で実施する内容であった。講義の中では、背中たたきと 10 秒呼吸法の目的・実施の流れと一般的効果、日常的な取組についてそれぞれ 20 分程度の解説を行い、モデルとなる動画の視聴後に実施した。特に 10 秒呼吸法については、「吸気－止息－呼気」（4-7-8 カウント）パターンを採用し、吸気：呼気の比率は、1：2 とした。座位、閉眼の状態において、全体で試しの活動を一回行い、方法や留意点等について質問と回答のやり取りを行った。全体の回数はそれぞれ、5 回以上、5 分程度実施した。

10 秒呼吸法の実施後に、どのような体験であったかを学生全体へ尋ね、気分の変化やその内容、背中たたきと 10 秒呼吸法を体験して気付いたことや感じたことをアンケートと自由記述形式で回答を求めた。

背中たたきのねらいは、①からだの緊張に気付いて、からだところをほぐしリラックスする。②人と関わりながら、からだをほぐすことであった。その方法は、①2 人組になる。②1 人がもう 1 人の後ろに立ち、後ろに立った人は前の人の背骨の両側の筋肉を上から下まで、相手が「気持ちよい」強さでたたいていく。③たたかれている人は「あー」と連続して声を出す。④筋肉が固くなっているところをたたかれると声がわれるので、たたく人は声を聞きながら、声がわれたところを長くたたく。⑤たたく人とたたかれる人の役割を交代するであった。留意点としては、①強くたたきすぎない。そのためには最初に自分の太ももをたたいて強さを自己評価すること。②相手に強さを尋ねながら行うこと。③たたく人は軽く手をにぎり、手のやわらかい部分でたたくことであった（九州大学健康・スポーツ科学研究会,2024）。

10 秒呼吸法のねらいは、腹式呼吸をすることで、からだところをリラックスさせることであった。その方法は、①椅子に座った状態で、背もたれに背中を付けず、お腹の上に手を置く。②鼻から息を吸い、口から息を吐き出す。③息を吸うときに 4 つ数え、息を止めて 7 つ数え、息を吐くときに 8 つ数える。④息を吸うときにお腹が膨らんだことを確かめるであった。留意点としては、息を吐き出すときにすべて吐ききったと思っても、さらにもう一息吐き出すつもりで実施することであった（九州大学健康・スポーツ科学研究会,2024）。

このように SCT の内容としては、活動が理解しやすく、教示の時間が短くでき、実践後に時間や場所にとらわれない内容で実施された。なお、SCT の実施前には簡易版のストレス度チェックと簡易版コーピングテストをそれぞれ実施し、現状のストレスの状況とその対処の傾向について理解させた。

2-3 SCT の内容についてのアンケート調査

SCT 実施後に4つの質問項目について学生へ回答を求めた。質問の内容としては、(1)理解について：背中たたきと 10 秒呼吸法についての理解はどうでしたか？(2)興味について：背中たたきと 10 秒呼吸法について興味はどうでしたか？(3)やりやすさについて：背中たたきと 10 秒呼吸法のやりやすさはどうでしたか？(4)今後の実践について：背中たたきと 10 秒呼吸法をやってみて今後の実践はできそうですか？であった。

以上の質問4項目に対して、5件法(1)よく理解できた、少し理解できた、どちらでもない、あまり理解できなかった、まったく理解できなかった、(2)とても興味をもった、少し興味をもった、どちらでもない、あまり興味をもてなかった、まったく興味をもてなかった、(3)とてもやりやすかった、少しやりやすかった、どちらでもない、少しやりにくかった、まったくやりにくかった、(4)強くそう思う、そう思う、どちらとも言えない、そう思わない、まったくそう思わないで SCT 実施後に回答させた。

2-4 感情測定尺度

SCT 実施前後に感情測定を実施した。感情測定尺度は、橋本ら(2011)を用いた。この尺度には、「快感情」と「リラックス感」と「不安感」の3つの下位尺度がある。質問項目には、「快感情」は“生き生きしている”“爽快な気分である”“はつらつしている”“すっきりしている”、“リラックス感”は“リラックスしている”“ゆったりしている”“落ち着いている”“穏やかな気分である”という各4項目である。「不安感」は“不安である”“思いわずらっている”“くよくよしている”“心配である”の4項目である。それぞれの質問に対して、“まったくそうである”“かなりそうである”“ややそうである”“どちらともいえない”“ややそうでない”“かなりそうでない”“まったくそうでない”を7点から1点までの7段階の得点で回答させ、12項目の合計得点が「快感情」「リラックス感」「不安感」の得点となる。得点化の際には、「不安感」は逆転項目とした。学生には、感情の変化を得点化することで、それぞれがCPT体験の振り返りをする際の参考とするように教示した。提出に際しては、無記名とした。

2-5 自由記述

SCT 実施後に「授業で実施した SCT の感想や意見等を自由に記入してください」という課題で自由記述をさせ、授業終了後に提出させた。自由記述に際しては、「①背中たたきと 10 秒呼吸法について、②今後の自宅等での実践について、③ストレスチェックとコーピングについて、④本日の活動内容全般について」の4つの視点を参考にするように教示した。

どのような体験であったかを学生全体へ尋ね、気分の変化やその内容、SCT を体験して気付いたことや感じたことを自由記述形式で回答を求めた

2-6 倫理的配慮

倫理的配慮として、調査実施前に対象となる学生へ調査の研究目的と内容について説明し、アンケートへの回答は任意であり、無回答の場合にも不利益を被らないことを伝え、また評価には影響しない旨を説明した上で、研究への協力を依頼した。アンケートの回答

は無記名自記式で行い、承諾した者に提出を求めた。

3. 結果

3-1 SCT の内容についてのアンケート調査

SCT 実施後のアンケート調査による学生の評価では、4 つの質問項目すべてに回答の得られた 109 名（男性 73 名、女性 36 名）を分析の対象とした。結果は、図表 1 に示した。

(1)理解については、「よく理解できた」が 87 名、「少し理解できた」が 21 名であり、95%以上の学生が理解できていた。(2)興味については、「とても興味をもった」が 47 名、「少し興味をもった」が 51 名であり、85%以上が興味をもったと回答した。(3)やりやすさについては、「とてもやりやすかった」が 65 名、「少しやりやすかった」が 30 名であり、8 割近くがやりやすいと回答していた。(4)今後の実践については、「強くそう思う」が 37 名、「そう思う」が 51 名で 8 割近くが今後の実践について前向きに回答した。

図表 1. SCT の理解・興味・やりやすさ・今後の実践について

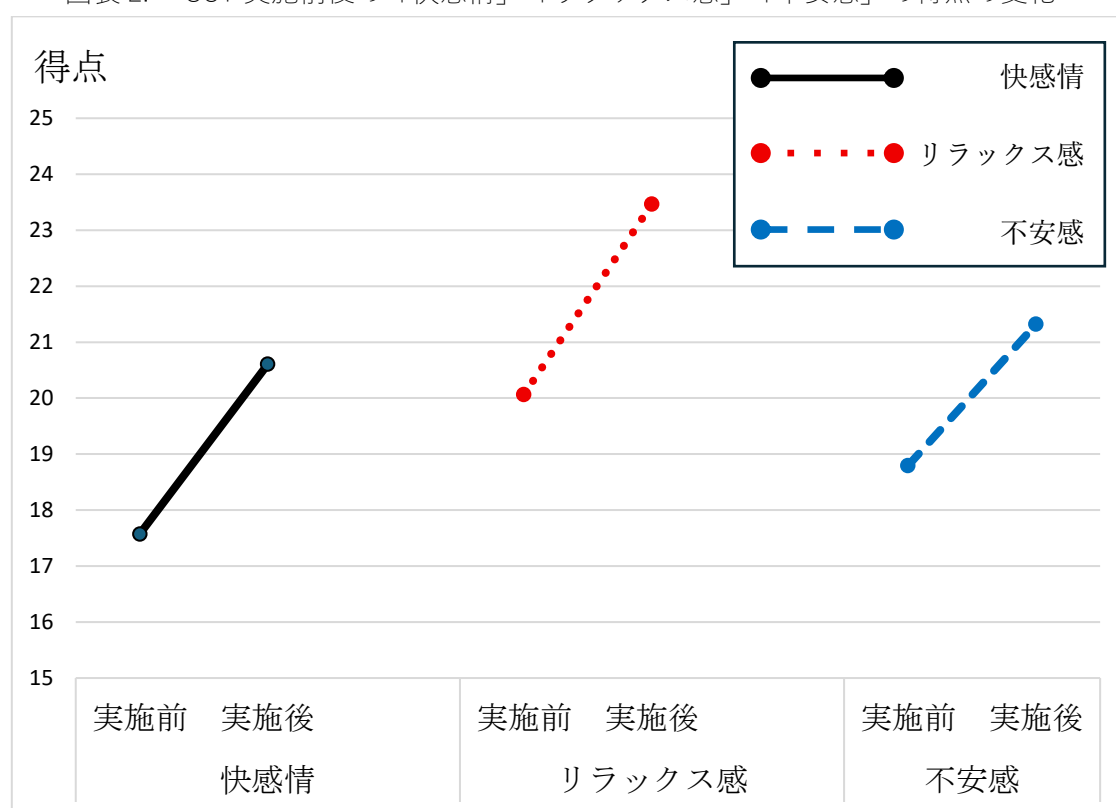
N=109

質問項目	選択肢	人数	%
理解	よく理解できた	87	78.4
	少し理解できた	21	18.9
	どちらでもない	1	0.9
	あまり理解できなかった	0	0
	まったく理解できなかった	2	1.8
興味	とても興味をもった	47	42.3
	少し興味をもった	51	45.9
	どちらでもない	6	5.4
	あまり興味をもてなかった	7	6.3
	まったく興味をもてなかった	0	0
やりやすさ	とてもやりやすかった	65	59.1
	少しやりやすかった	30	27.3
	どちらでもない	7	6.4
	少しやりにくかった	8	7.3
	まったくやりにくかった	0	0
今後の実践	強くそう思う	37	33.3
	そう思う	51	45.9
	どちらとも言えない	15	13.5
	そう思わない	6	5.4
	まったくそう思わない	2	1.8

3-2 感情測定尺度

SCT 実施前後の学生の感情測定では、12 の質問項目すべてに回答の得られた 122 名（男性 79 名、女性 43 名）を分析の対象とした。SCT 実施による感情の変化を検討するため、実施前後の「快感情」と「リラックス感」と「不安感」の得点について、対応のある t 検定を行った。その結果、SCT 実施後は「快感情」（ $t(121)=10.53, p<.001$ ）と「リラックス感」（ $t(121)=10.53, p<.001$ ）と「不安感」（ $t(121)=10.53, p<.001$ ）のいずれも有意に上昇していた。SCT 実施前後の「快感情」「リラックス感」「不安感」の得点の変化については、図表 2 に示した。

図表 2. SCT 実施前後の「快感情」「リラックス感」「不安感」の得点の変化



3-3 自由記述

SCT 実施後に学生が自由記述した内容から、参考として 10 名の記述内容を一部抜粋して以下に示す。

(A：1 年女性；2025 年 5 月実施)

本日の活動はとてもリラックスでき、有意義な時間でした。特に背中たたきと 10 秒呼吸法は、簡単なのに心が落ち着く効果を感じました。今後、家でも気分が落ち着かないときなどに取り入れてみたいと思います。ストレスチェックでは自分の傾向を知ることができ、今後の生活に活かしたいです。

(B：1 年男性；2025 年 5 月実施)

①背中たたきと②10 秒呼吸法を行うことで体と心の繋がりを実感した。体がスッキリすることによって心もかなり清々しい気持ちになった。自分のストレスチェックもすることができ、現状を知ることによってこれからの考え方も考えることができた。

(C：1 年男性；2025 年 5 月実施)

ストレスチェックにて大学生活が始まって新生活になったからか、体に負荷がかかっているという評価だったので今回学んだ呼吸法などを使いストレス管理に力を入れていきたい。

(D：1 年女性；2025 年 5 月実施)

背中たたきをしたあと肩が軽くなり、さらに考えていることも楽になった気がしたので、これからもやっていきたいと思いました。どこでもやりやすく、友達が悩みを抱えていたりしていたらしてあげたいと思いました。そして、自分が思ったよりもストレスが溜まっていることがわかったので自分と向き合いながら生活していきたいと思いました。

(E：1 年女性；2025 年 5 月実施)

小、中、高で実践的なストレス解消法の勉強はしたことがなかったので参考になりました。背中たたきはいいことだと思いますがまだ友達慣れできてない人や 1 人行動が好きな人にとって無理やりペアを組まないと行けない状況は少しきついんじゃないかと思いました。

(F：1 年女性；2025 年 5 月実施)

背中たたきは、普段たたいてもらうことがないので、新鮮で気持ちよく、良いリフレッシュになった。赤ちゃんは腹式呼吸を行っていることを初めて知り、驚いた。自分も部活動の中で腹式呼吸を意識しているが、ストレス軽減のためにも、腹式呼吸を行っていきたいと思った。

(G：1 年男性；2025 年 10 月実施)

それぞれ身体に作用するリラックス法であった上に時間もかからないので、面接などリラックスしたい場面で効果的であると感じた。今回の活動は今後如何なる場面でも問題なく使える大変有効なものであったと考える。

(H：1 年女性；2025 年 10 月実施)

背中たたきはあまりすることが無いため、新鮮でしたが、友達と活動したこともあり、リラックスすることができました。10 秒呼吸法では、慣れない腹式呼吸で始めは要領をつ

かめませんでした。終わったあとは頭がスッキリとしました。勉強の合間や、疲れたときにやってみたいと思います。

(I：1 年女性；2025 年 10 月実施)

今日の講義では背中たたきをしました。私は背中全般に疲れが出やすいので少したいてもらっただけで体が軽くなってすごい効果だなと思いました。またこれを家に帰って家族とやってみたりしてみたいです。10 秒呼吸法はやってみて意外と難しかったので腹式呼吸ができていないことがわかりました。疲れたときに取り入れていきたいです。

(J：1 年男性；2025 年 10 月実施)

背中たたきと 10 秒呼吸法をした後はリラックスしすぎて眠くなってしまいました。今後は暇があれば少しだけしてみようと思います。ストレスが思ったより溜まっていたがストレスを軽減するために趣味に没頭したり友人と遊んだりして工夫していきたいです。

4. 考察

本研究の目的は、大学初年次教育における SCT を実施し、感想等に関するアンケート調査と実施前後の感情の状態の変化の結果から分析し、背中たたきと 10 秒呼吸法に関する SCT の効果について検討することであった。そこで、アンケート調査、感情測定尺度、自由記述及び本研究の限界と今後の課題について考察していく。

4-1 SCT の内容についてのアンケート調査

SCT の(1)理解、(2)興味についての回答結果から、それぞれ概ね理解が深まり、興味をもつことができたと考えられる。また、(3)やりやすさ、(4)今後の実践についての回答結果から、それぞれ概ね SCT の流れと手順のイメージが付き今後の実践への見通しがついたと考えられる。このことから、今回の SCT の内容と実施方法については、概ね受け入れられたことが明らかとなった。

4-2 感情測定尺度

実施前後の「快感情」と「リラックス感」と「不安感」の得点について対応のある t 検定の結果から、「快感情」と「リラックス感」と「不安感」のいずれも有意に上昇していた。このことから、SCT の実施により「快感情」「リラックス感」「不安感」のそれぞれについて、快感情とリラックス感の高まりと不安感の和らぎの効果が示唆された。

西山（2023）が、プログラムの発達段階後の深まりは「知識の深さ(Depth of Knowledge)として示され、ひとが適切な行動を理解し、獲得するには、様々なレベルがあり、「名前を聞いたことがある」というものから、「十分に使いこなせる」や「発展させて、他のことにも応用できる」というレベルに至るまでには、大きな幅があるとのことにも応用できる」と述べているように、今後は背中たたきや 10 秒呼吸法以外の他の SCT、例えば自律訓練法・動作法など（藤原,2006）や、おたけび・手ぶら運動・四肢、腰割りなど（九州大学健康・スポーツ科学研究会,2024）の実践を通して、一人一人の興味・関心や

身体状況に合う個別最適な SCT を実践し、ストレスと付き合い上手になれるような SCT の組み合わせや流れに関する開発が求められる。

また、呼吸法について佐藤（2009）は、「練習することなく実施した呼吸法」という簡便な呼吸法によっても一定のリラクセーション効果があり、それは呼吸パターンに対する個人の快適度によって効果が異なると述べていることから、今回実践した 10 秒呼吸法に限定せず、緊張感が高まり心理的な負荷が感じられた際には、日々の体調に応じ呼吸パターンに違和感のないリズムで自分なりに呼吸を整える方法でも効果を説明する必要があると考えられる。

4-3 自由記述

学生 A は SCT を体験し、身体心地よさと心の落ち着き、SCT の効果の気付きがあった。自宅でも身体と心の何らかの不調がある際の実践意欲をもつことができた。学生 B は、体と心の関わりについて気付きがみられ、清々しい感情が生じ、SCT の実践の効果を実感している。学生 C は、大学への入学によって新生活が始まり新しい環境への適応で気づかないストレスへの気付きがあり、今回の SCT の実践で自身のストレスマネジメントへの関心が芽生えている。学生 D は、身体ほぐれが気持ちの解放感にもつながり、日頃の生活での SCT 実践の実践意欲がみられている。また、友人などの関わりのある人への SCT の効果を紹介したいという期待がふくらんでいる。

A、B、C、D の学生はそれぞれ、SCT を体験することにより、身体心地よさと心の落ち着き、体と心の関わり等について気付きがみられた事例であることが示唆された。

学生 E は、初めての SCT 体験への気付きがみられた。なお、背中たたきでの他人との身体接触やペア編成への不安感を感じ、実施上の配慮と任意による参加の必要性への提言をしている。学生 F は、背中たたきが他者とのかわりを通して気分転換につながることを再認識し、10 秒呼吸法が原理的な呼吸法で日常的に行っていることを再認識し、実践意欲を更に高めている。学生 G は、面接実施前など短時間で緊張感を和らげるスキルとしての効果の再認識と SCT の活用意欲を高めている。学生 H は、背中たたきが他者との協同活動でかわりを通したスキルであることから、安心と心地よさを感じている。10 秒呼吸法は、呼吸のリズムの理解と手順に自分なりの課題と難しさを感じたが、慣れてくると SCT の効果を実感している。今後の実践への意欲も高めている。学生 I は、日常的な身体症状の悩みの解決が SCT の実践でみられ、手軽な健康法として家族と一緒に試すことへの期待がみられた。また、10 秒呼吸法の腹式呼吸への慣れと呼吸のリズムの難しさがあったが、取り入れてみたいと前向きにとらえている。学生 J は、SCT のリラックス感と心地よさから眠気さえ感じ、脱力感を体得している。徐々に試してみようとする意欲もみられる。

E、F、G、J の学生は、SCT の体験を通して SCT についての目的・意味理解が進み、実践意欲への高まりがみられた事例であることが示唆された。また E、F、H の学生は背中たたきに関し、他者との協同活動に目を向け、お互いにリラックス感を感じられるよさを報告している。一方、SCT 実践上の配慮する点について E、H の学生は報告している。具体的に E の学生は、背中たたきの他人との身体接触とペア編成、活動参加の自由選択性につ

いて意見を出している。H、I の学生は、10 秒呼吸法が慣れない呼吸リズムであるため、実践上の慣れにはある程度の試行回数と時間が必要であると述べている。

岩橋（2023）は、大学生を対象に呼吸法の内容と一般的効果、方法について説明を行い、自由記述データを質的に分析し、呼吸法の効果を検討した。その結果、代表的な主観的効果として、心が落ち着き、リラックスできるカテゴリーとすっきりとした快感情が得られるというカテゴリーが抽出されたことを報告している。一方、呼吸法の実践ではその時の個人の体調の状態や感情の波に配慮せず、呼吸のリズムを一方的に教示するため、そのリズムに慣れるまでには「苦しい」や「合わない」などの不快さを感じる学生もいたことから、可能な限りそのような不快感を軽減させ実施するための改善策として次の 3 点を述べている。①呼吸パターンの回数だけでなく、5 分以上という時間の指示を追加し、ある程度慣れるまでの時間を確保し、不快のままで終わらせないこと、②「頭がくらくらする」学生には、止息なしの呼吸パターンを提案すること、③呼吸パターンを「吸気－止息－呼気」（2-2-4）と短いものから少しずつカウント数を延ばしていくような段階的な呼吸パターンの導入を試みることである（岩橋,2023）。今後は、SCT に呼吸法を取り入れる際には、岩橋（2023）の 3 つの改善策を参考に教示を追加し、実践に配慮する必要がある。

5. 本研究の限界と今後の課題

本研究では、コントロール群を設定することができなかった。そのため、感情の変化の効果は SCT の実施によるものか、他の要因が影響しているのかについての判断を考察することができていない。また、今回の SCT は 1 回限りの実施であるため、感情の変化が一時的な効果であることも考えられる。

そこで今後は、第一にコントロール群を設定し、SCT の実施による感情の変化の効果について検討することが必要である。第二に、SCT の効果が継続していくのかどうかということと継続するためのプログラムの開発について明らかにしていく必要がある。このことは、高柳ら（2020）も指摘しているように、今後ストレスとうまく付き合っていく対処法やセルフケアを検討する上で重要になると考える。

参考文献

- (1)藤原忠雄 2006 学校で使える 5 つのリラクゼーション技法 ほんの森出版
- (2)福田雄一 2012 適応や人間関係の促進に焦点をあてた初年次教育科目の構築 広島文教女子大学心理臨床研究,3,1-9
- (3)こども家庭庁 2022 こども・若者の意識と生活に関する調査（令和 4 年度）
<https://www.cfa.go.jp/resources/research/children-attitudes> （2025 年 11 月 25 日閲覧）
- (4)橋本公雄・村上雅彦 2011 運動に伴う改訂版ポジティブ感情尺度(MCL-S.2)の信頼性と妥当性 健康科学（九州大学健康科学センター）,33,21-26
- (5)日下虎太郎・橋本創一・三浦功也・竹達健顕・渡邊真帆・工藤浩二 2020 生徒指導・教育相談における予防的・開発的介入のあり方に関する考察—高校生を対象としたス

- トレスマネジメント教育（SME）の実践研究からー 東京学芸大学教育実践研究,16,89-98
- (6)平井陽伸・西山久子 2020 ピア・サポート（PS）プログラムを取り入れた第5学年学級集団づくりの研究ーPS グループスーパービジョンでの振り返りを活かした目標設定の展開を通してー 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報 10,87-93
- (7)岩橋智子 2023 大学生を対象としたストレスマネジメント教育の実践ー呼吸法ー 福岡教育大学紀要第6分冊,72,33-39
- (8)九州大学健康科学センター編 2024 「実習で学ぶ健康・運動・スポーツの科学三訂版」 大修館書店
- (9)松永千景・西山久子 2018 学校適応感を促進させるピア・サポートプログラムの実践的研究ー小学5年生の個人プランニングによる主体性の向上を目指してー 福岡教育大学紀要第六分冊,67,1-7
- (10)持丸修一郎・西山久子 2017 学校適応を促進させるピア・サポートプログラムの研究ー小規模小学校中・高学年での生徒指導の実践を通してー 福岡教育大学紀要第六分冊教育実践研究編,66,1-8
- (11)文部科学省 2009 子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286128.htm
(2025年11月28日閲覧)
- (12)西山久子 2023 包括的スクールカウンセリング推進の起点となる教育相談コーディネーターの専門性 立命館経済学,71(6),184-204
- (13)佐藤和彦 2009 リラクゼーション手法としての呼吸法 心身健康科学,5(2), 93-101
- (14)周彬・堂野佐俊 2006 児童・生徒の心理的ストレスに関する研究ー心理学的研究の概要と動向ー 山口大学教育学部研究論叢. 芸術・体育・教育・心理,56,141-150
- (15)高柳茂美・松下智子・福盛英明・杉山佳生・熊谷秋三 2020 大学生のセルフケア能力向上プログラムの開発ー健康・スポーツ科目におけるストレス対処スキルトレーニングの実践 基幹教育紀要（九州大学基幹教育院）,6,3-15
- (16)山中大士 2021 中学校におけるストレスマネジメント教育の実践研究の概況 九州大学総合臨床心理研究,12,111-116
- (17)山中大士・佐藤祐輔 2022 本邦の中学校における集団を対象とした心理教育プログラムの実践研究概況 九州大学総合臨床心理研究,13,121-126

生徒指導のイメージを肯定的に変化させることを目指す

講義「生徒指導（進路指導を含む）」の実践

―校則の民主的な決定に関わる主体と生徒指導の関係に着目して―

Practical Application of Lectures on Student Guidance (Including Career Guidance)

Aiming to Positively Transform Perceptions of Student Guidance:

Focusing on the Relationship Between Democratic Decision-Making

Regarding School Rules and Student Guidance

齊藤 雄次*

Yuji SAITO

1 はじめに

2022 年 12 月に生徒指導提要が改訂されてから 3 年が経つが、この生徒指導提要（以下、改訂生徒指導提要）においては、以前の生徒指導提要では触れられていなかった子どもの権利や校則の見直しに関する記述が追加されるなど、大きな変化が見られた（室橋 2024）。そしてこうした変化は、生徒指導観に関しても同様に起こることとなり、生徒指導の定義がかつては「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」（文部科学省 2010: 1）であったのが、改訂生徒指導提要においては「児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動」（文部科学省 2022: 12）へと変化した。一人ひとりの能力を高め、社会に適応させることに主眼が置かれていた以前に比べ、生徒の個性の伸長に重きが置かれていることが、この生徒指導の定義に関する記述の変化からは読み取ることができるが、生徒指導提要が「教員向けの生徒指導に関するガイドブックにあたる」（室橋 2024: 198）点も踏まえるならば、あらためて改訂生徒指導提要の内容を踏まえた生徒指導が、小中高等学校等の学校現場でも求められる。

そしてそのためには、全国の小中高等学校等で働く教員が、改訂生徒指導提要の内容を理解し、自らの生徒指導観を変化させて児童生徒に対して関わっていく必要がある。また、これから教員免許状を取得して学校の教員となり、児童生徒に生徒指導をしていく存在となる、大学や短大等の全国の高等教育機関に設置されている教職課程で学ぶ学生に対して、厳しく対応することとして捉えられがちな厳格な生徒指導ではなく、児童生徒一人ひとりの発達を支える生徒指導が、あるべき生徒指導観であることを理解させたり、考えさせていく必要がある。それには、生徒指導提要において生徒指導と一体的なものとして捉えられている教育相談も含まれる、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、

*日本文理大学 経営経済学部経営経済学科助教

教育相談等に関する科目」の、大学における指導の役割も大きくなっていく⁽¹⁾。例えば、当該科目の指導を通じて、学生の「生徒指導」という言葉に対するイメージが、生徒に対する支援という側面も含めてより肯定的なものへと変わるならば、将来的に学校の教員になる可能性がある学生が実際に教員になった後、そうした指導を実践するかもしれない。

実際に、大学教育を通じて生徒指導に対するイメージを変化させることへの注目や、大学における学生の生徒指導に対するイメージの現状をはかろうとすることへの注目は、これまでの研究でも起こっている。例えば藤田らは、生徒指導と教育相談に対する講義前後のイメージを比較し、教育相談のイメージは講義前後であまり変わらなかった一方で、生徒指導のイメージは、講義前は「強制的」という形容詞に対し「やや」や「かなり」という選択肢を選ぶ傾向が見られたが、講義後は「ふつう」という選択肢を選ぶ傾向が見られるようになり、その数も多かったと述べている（藤田ほか 1999）。また西嶋も、藤田らの研究から 20 年近く経っていることを踏まえ、あらためて生徒指導と教育相談に対する学生の印象をはかり、「生徒指導に関する印象を構成したのは、熱血的で迫ってくるような、ともすれば押しつけがましい姿勢が示唆される形容詞・形容動詞の一群」（西嶋 2018: 39）、例えば「でしゃばりな」、「緊張した」、「情熱的な」、「親しみにくい」などであったことを明らかにしている。

こうした研究の成果を踏まえるならば、学校現場で現実に行われている生徒指導も含めて、高等教育で理論的側面から生徒指導を教えることは、高等学校までに受けてきた生徒指導に対する負のイメージを変更させることにつながっている可能性がある。生徒指導への理解を深め、あるべき生徒指導について考えることを通じて、学校の教員として求められる教養や能力、対応力を高めさせる生徒指導系の科目を開講することの意義は、間違いなく存在するであろう。ただし、藤田らの研究は生徒指導に対するイメージの変化を追っているものの時期が古く、西嶋の研究も生徒指導に対するイメージの変化を追っているわけではない。また西嶋の研究は、今般の生徒指導提要の改訂の前になされたものであるため、改訂生徒指導提要の文脈を踏まえた主張が展開されているわけではない。

以上の問題意識にもとづき、本稿では、勤務校である日本文理大学の学生を対象に 2024 年度後期に自身が実践した講義「生徒指導（進路指導を含む）」における、大学生の生徒指導に対するイメージの現状を知り、それを肯定的に変化させることを目指した取り組みの内容について報告する。そして、生徒指導提要の改訂に伴い、記述が充実された校則の見直しや決定に対する大学生の経験の現状や気づきにも焦点を当て、生徒指導提要が目指す生徒指導観を学生に身につけさせることの意義について考察する。

2 講義「生徒指導（進路指導を含む）」における指導の工夫とその実際

（1）講義「生徒指導（進路指導を含む）」の内容と工夫

自身が担当した、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に位置づけられる「生徒指導（進路指導を含む）」の講義においては、文部科学省によって発行された改訂生徒指導提要の特徴をつかみ、今後求められる生徒指導に

対する理解を深めたり、生徒指導のあり方について考えてもらうことを目標とした。そのため、2024 年度は教科書として改訂生徒指導提要を指定し、その内容について教員が補足を行う形で進めた（表 1）。

表 1 日本文理大学における 2024 年度講義「生徒指導（進路指導を含む）」の授業計画
（筆者作成）

回	タイトル	内容
1	生徒指導とは何か～生徒指導の定義、構造～	・本授業科目のシラバスを十分に理解する。 ・自身がこれまで受けてきた生徒指導を振り返るとともに、生徒指導の意義と原理を理解する。 ・生徒指導の定義や構造を理解する。本授業科目のシラバスを十分に理解する。
2	生徒指導の方法と留意点	・児童生徒理解、集団指導と個別指導等について理解する。 ・ガイダンスとカウンセリング、チーム支援について理解する。 ・生徒指導の取組上の留意点を理解する。
3	生徒指導と教育課程	・「総則」における生徒指導について理解する。 ・各教科等と生徒指導の関係を理解する。 ・各教科等における生徒指導の推進のあり方を理解する。
4	チーム学校における生徒指導体制	・チーム学校について理解する。 ・生徒指導体制、教育相談体制について理解する。
5	学校危機、生徒指導に関する法制度	・学校危機とその介入について理解する。 ・生徒指導に関する法制度等について理解する。 ・関係機関との連携・協働について理解する。
6	いじめの現状と課題、対応	・いじめの定義、いじめ防止対策推進法について理解する。 ・いじめ問題への対応を理解する。
7	暴力行為、少年非行の現状と課題、対応	・暴力行為の現状と課題、対応について理解する。 ・少年非行の現状と課題、対応について理解する。
8	児童虐待の現状と課題、対応	・児童虐待の現状等を踏まえ、児童虐待防止法等の法制度について理解する。 ・児童虐待における学校の対応について理解する。
9	自殺予防と命の教育	・自殺の現状と自殺対策基本法等について理解する。 ・自殺予防のための学校の対応や取組について理解する。
10	中途退学、不登校の課題と対応	・中途退学の現状と対応について理解する。 ・不登校の現状と対応について理解する。
11	インターネット・携帯電話、性に関する課題	・インターネット・携帯電話に関わる問題と対応について理解する。 ・性に関する課題や学校における対応について理解する。
12	多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導	・発達障害に関する理解と対応について理解する。 ・精神疾患に関する理解と対応について理解する。 ・健康課題に関する理解と対応について理解する。 ・支援を要する家庭状況について理解する。
13	進路指導・キャリア教育の意義と理論	・キャリア教育の意義と理論を理解する。 ・進路指導とキャリア教育の違いを理解する。 ・キャリア教育の進め方について理解する。
14	キャリア教育の方法と技術、職業観・勤労観の形成	・キャリア教育の方法と技術について理解する。 ・働くことと職業の関係について考察する。 ・職業観・勤労観を育てる授業を考察する。
15	進路指導の進め方及び本学修のまとめ	・キャリア・カウンセリング及び進路指導のアセスメントツールを体験し、その意義について理解する。 ・これまでの学修を振り返る。

また、全ての回において、学習活動を随時設定しながら講義を展開した（表2）。例えば第1回は、講義に入る前に、問1「『生徒指導』と聞いて、あなたは何をイメージ（連想）しますか？思い浮かんだことを、中心以外の8つの空欄に記入してみよう」という問、問2「『生徒指導』はいったい何のために行うのだと思いますか」という問を設け、学生自身が持っている生徒指導に対するイメージを自覚させようとした。その後、作業1「グループになって問1、問2の回答を共有し、自分が思いつかなかった回答については、以下にメモしてってください」という問に移り、自身の持っている生徒指導に対するイメージや考えと、他者が持っている生徒指導に対するイメージや考えとを比較させた。

表2 2024年度講義「生徒指導（進路指導を含む）」の学習活動の一例（筆者作成）

回	タイトル	学習活動（問の内容）
1	生徒指導とは何か～生徒指導の定義、構造～	・講義スライド裏につけた【資料1】「『生徒指導部』から『生徒支援部』へ」の全文を、一緒につけてあるQRコードから飛んで読み、感想をまとめてください。（特に字数は指定しない） ・作業の結果について、グループで意見交換をし、その要点を以下にまとめてください。
2	生徒指導の方法と留意点	・RPDCAサイクルに関して、アセスメントの結果、Aさんというある生徒が以下のような状況にあることが分かりました。あなたが学級担任なら、Aさんの状況の改善に向けて、どのような目標（支援策）を設定し、具体的にどのように対応しますか。それぞれ考えてみましょう。 ・作業の結果のうち、目標について、グループで意見交換をし、その要点を以下にまとめてください。また取組内容については、自分の思いつかなかったものをメモしてください。
3	生徒指導と教育課程	・（1）「授業が上手い先生は生徒指導も上手い」のか、（2）生徒指導が上手い先生は授業が上手い」のか、あなた自身の経験を振り返ると、（1）と（2）はどちらが説得力がありそうですか。考えとともに、理由をまとめてみましょう。 ・作業の結果について、グループで意見交換をし、その要点を以下にまとめてください。またグループとしての結論も、まとめてみましょう。
4	チーム学校における生徒指導体制	・チーム学校に関して、以下のような生徒がいて、あなたが進路指導担当者だったとします。他の教員や関係者を巻き込みながら、どのような対応ができそうでしょうか。思いつくままに挙げてみましょう。（例）誰に、何をお願いすることができそうか ・作業の結果について、グループで意見交換をし、自分の思いつかなかったものをメモしてください。また、その内容をまとめてグループとしての結論も、まとめてみましょう。
5	学校危機、生徒指導に関する法律制度	・校則は、校長が決めることになっていて、そこに子どもの声も反映し、見直していくことが求められていますが、現状、校則は学校ごとに決まっています。これは、学校ごとの特色を残すことにつながる一方で、公立中学校などは生徒の居住地によって学校が決まるため、どこに住んでいるかで守るべき校則が違ってくる、ということも起こります。あなたは、公立中学校の校則は国レベル、もしくは都道府県レベルや市町村レベルで統一した方がよいと思いますか、それとも、各学校の裁量の余地を残した方がよいと思いますか。あなたの考えを、以下の中から番号で1つ選ぶとともに、それを選んだ理由についてもまとめてみましょう。 1. 国レベルで統一 2. 都道府県レベルで統一 3. 市町村レベルで統一 4. 裁量を残す ・作業の結果について、グループで意見交換をし、その要点を以下にまとめてください。

これは、他の学生の考えに触れることにより、自身の捉え方が狭いものであった場合にそこから気づきを得て、より広い視野を持ってもらうことを意図して設定したものであった。続いて、改訂生徒指導提要の「まえがき」や「第1章 生徒指導の基礎」の内容について補足しながら確認させたのちに、生徒指導部から生徒支援部に名称を変更させた学校の事例が載っている文章を読ませ⁽²⁾、あらためて生徒指導のあり方に対する自分の考えをまとめさせる作業2、学生が次年度に教育実習に行く実習校では生徒指導や進路指導に関してどのような目標を立てているかを確認させる作業3、第1回の講義全体の振り返りを記述させる作業4に移った。

このようにして、自身がこれまで受けてきた生徒指導のことも振り返りつつ、自分の考えをまとめたり、それを他者と共有する学習活動は、第1回に限らず全ての回において設定しているのであるが、こうした進め方を採った背景には、近年、学習指導要領が変わり、「主体的・対話的で深い学び」を学校の教員が児童生徒に対し提供することが求められていることも関わっている。そうした手法に学校現場で働き出してから慣れるのではなく、教員養成を行う大学における高等教育を通じて慣れてもらう必要があるのではないか、と思ったため、また、「受け身ではなく、他者とともにつくり上げる」講義に自身がしたいと考えていたこともあって、上記のような活動を実践している。

（2）講義を通じた生徒指導に対するイメージの変化の実態

次に、講義「生徒指導（進路指導を含む）」を受けた学生が、全15回の講義を通じて生徒指導という言葉に対して「厳しい」「こわい」などの否定的なイメージではなく、「成長を支える」などの肯定的なイメージを持つようになったかどうかについて確認する。

なお方法であるが、先ほど講義の詳細に触れた第1回の実践において学生に記入してもらった問1の問は、第15回の講義でも全く同じ質問で記入をしてもらっている。その変化を追うことによって、学生の生徒指導に対するイメージを確認することができると考えた。また、分析の対象となる学生は、講義「生徒指導（進路指導を含む）」を2024年後期に履修した28名のうち、第1回と第15回の講義にともに出席し（欠席した場合でも補講を受けワークシートを記入し）、第15回講義の最後にとった事後のアンケートで、講義前・講義後の課題を含めて、筆者が設定した問に対する全ての回答を研究に活用することに承諾の意思を示した19名である。この19名が第1回講義のワークシート、第15回講義のワークシートに記入した問1の回答をもとに、ここからは分析を行う（表3）。

まず、第1回時点で「こわい」、「面倒」など否定的な感情を示す形容詞や名詞で生徒指導を捉えていた学生は、学生B、F、H、J、K、Sの6名であった。また形容詞ではないが「問題行動」、「容儀検査」のように、望ましいある基準から逸脱した行動をとる児童生徒の行動や、それを発見するための取り組みをあげた、学生C、Gのような回答もあれば、「おこられる」のように、そうした行動をとった結果、教員によってなされる対応に言及する学生Iのような回答もあり、ほぼ全員が講義を受ける前には、生徒指導に対してマイナスのイメージを抱いていた。

表3 2024年度講義「生徒指導（進路指導を含む）」受講学生の
生徒指導に対するイメージの変化（筆者作成）

注：■は肯定的と判断した表現

学生	第1回時点の回答	第15回時点の回答
A	生徒の生活	支援、 傾聴 、進路指導、相談、キャリア教育、チーム学校、成長、人間関係
B	こわい先生	キャリア教育、不登校、問題行動、進路指導、いじめ、カウンセリング、進路先選択、チーム学校
C	校則、問題行動、警察、退学、面談	カウンセリング、 傾聴 、キャリア教育、連携、インターネット、いじめ、怖い、問題行動
D	進路相談、校則、私生活	進路相談、全校朝会、学校行事、交通安全、校則、服装検査、マナー、選挙活動
E	素行不良、マナー、授業への質問、モラル、全校集会、学年集会	キャリア教育、問題行動、いじめ、素行不良、不登校、児童虐待、家庭環境、中途退学
F	厳しい、5～6人、面倒	虐待、いじめ、全員に対して、非行、キャリア教育、不登校、進路指導、チーム学校
G	容儀検査（頭髪、身だしなみ）、あいさつ、生徒会	進路指導、キャリア教育、いじめ、暴力、児童虐待、自殺、不登校、中途退学
H	服装指導、怖い先生、悩み相談	キャリア教育、いじめ、カウンセリング、非行、進路指導
I	身だしなみ、おこられる	個別指導、 生徒主体 、カウンセリング、学習支援、コミュニケーション、学習支援、おこる、保護者
J	怒る、指導表、評価、怖い先生、教師、高校の方が厳しい、悪いこと	キャリア教育、進学、 よりそう 、将来、ポジティブ、家庭、生き方、個性
K	ヤンキー、厳しい、ルール、学校、スマホ、校則、職員	校則指導、生活態度の改善、いじめ防止、トラブル対応、進路指導との連携、保護者との連携、生徒の心のケア、SNS やインターネットの利用指導
L	怒られる	キャリア教育、進路相談、連携、カウンセリング、学校生活、教育、 生徒を助ける 、自己理解
M	教育実習、進路指導、教員、中・高、注意する、放課後、保護者対応	保護者への対応、カウンセリング、特別活動、キャリア教育、特別支援教育、進路指導、職業指導
N	頭髪検査、登下校指導、怒る、アルバイト許可	いじめ対応、進路指導、キャリア教育、不登校、頭髪検査、自殺、情報活用、非行
O	成長、人格形成、精神的、教師、注意	指導、教育、自己実現、 支援 、育成、声かけ、キャリア、進路
P	決まり事、悪い事をする、ルール	支援 、進路相談、暴力行為、キャリア教育、虐待、進路相談、いじめ、不登校
Q	補導、いじめ問題	進路相談、いじめ問題、 生徒理解 、教育相談、問題解決、不登校、キャリア教育、チーム学校
R	進路、指導、助言、いじめ問題	個別指導、集団指導、進路指導、キャリア教育、カウンセリング
S	いじめ対応、生徒からの相談、先生が厳しい、気持ちのいい学校生活、保護者対応	寄り添い 、カウンセリング、 傾聴 、信頼関係、ガイダンス、進路相談、いじめ、虐待

一方、第15回時点では、改訂生徒指導提要によって示された「児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動」（文部科学省 2022: 12）という生徒指導像に近いキーワードを挙げる生徒が多くなった。例えば、児童生徒の声に耳を傾ける、教育相談の技法の一つでもある「傾聴」の語を挙げたのは、学生 A、C、S の3名であったし、高圧的な指導ではなく、生徒をサポートする「生徒を助ける」や「支援」の語を挙げたのは、学生 L、O、P の3名であった。また、児童生徒に伴走する「よりそい」の語を挙げたのは、学生 J、S の2名であったし、学生 I、Q の2名のように、「生徒主体」、「生徒理解」という、生徒を中心に捉える見方を挙げた学生もいた。このように、表3において黄色で示した明確に肯定的なイメージであると判断できる回答を挙げた学生数は、全体の約半分である9名（47.4%）となった。

加えて、残りの10名に関しても、学生 B のように「こわい先生」のみを第1回に挙げた学生が、講義中に学習したキーワードを多数挙げるようになっていくケース、その中にはカウンセリングやチーム学校のように、やや肯定的なニュアンスを含む言葉も加わっているケースがあるため、こうした側面も考慮するならば、多くの学生が肯定的なイメージの変化を経験していると捉えてもよいであろう。

あるいは、学生 D、K のように第1回でも第15回でも「校則」を挙げている学生もいた。この校則が、校則を通じた指導を指すのか、校則をみんなで決めることが望ましいという校則の（意思）決定について指すのかは、語句を見ただけでは判別がつかないが、学生 K は第15回時の回答で「校則指導」と答えているため、おそらく前者にあたるであろう。一方、学生 D については、前者の可能性もあれば後者の可能性もある。校則それ自体は、表2に示したように第5回の講義において学習テーマの一つとして扱ったのであるが、講義を受けたのちにあらためて校則が印象に残り、再度第15回のワークシートに記入した可能性もあるかもしれない。

なお、生徒指導に関するイメージを記述するようにワークシート中の問では指定したのであるが、第15回のワークシートに関しては回答の中に、「進路指導」や「キャリア教育」、「進路相談」といった進路指導に関する語句も見られた。これは、第13回から第15回にかけて進路指導・キャリア教育をテーマとしたため、それに引っ張られたからである可能性がある。次年度以降は、生徒指導についてのイメージを確認する問と、進路指導についてのイメージを確認する問の2つを設け、直近の講義の内容に引っ張られないようにワークシートを改善する必要がある。

3 今後求められる校則の民主的な決定の推進とその教育を通じた理解促進の可能性

（1）生徒指導提要における校則の決定・見直しの意義とその現状

先に、生徒指導という言葉から校則をイメージした学生の存在について触れたが、校則を「円滑な学校生活のために守らなければならないもの」、「納得できなくとも守らざるを得ないもの」と児童生徒が捉えるならば、それは校則に対する消極的なイメージとなり、

校則を守るように指導をする教員や、そうした指導としての生徒指導に対しても消極的な印象を生み出すことになるであろう。その意味では、校則をいかに決めるか、また校則をめぐる指導を学校で教員がどのように行っていくか、という点も、今日の生徒指導をめぐることは検討すべき論点となる。

さらに、「守るべき／従うべきもの」、「どう頑張っても変えられないもの」として校則を消極的に捉え、校則を変える経験、変えようとする経験をしなかった子どもは、「何を言っても無駄だ」、「それならば言わないでおこう、行動しないでおこう」と、現実の政治や社会に対して不満があったとしてもそれを表明しない、行動しないという、無力感を抱く大人となってしまうかもしれない。そして、こうした社会参加に対する意欲を失った先にあるものは、「自分の一票では政治は変わらない」として投票に行かないことや、あるいは「自分が声を上げて政治は変わらない」、「政治に関心を持ってない」として政治的無力感を抱くことかもしれない（苦野 2019）。校則に対し、それに関わる当事者としての児童生徒が意見を自由に言えるようにすることや、校則を決める際に、児童生徒、場合によってはその児童生徒を保護する責任を持つ保護者も巻き込んでいくことの意義は、このように民主的な社会の形成という観点からも説明することができる（斉藤・井 2021）。

ところで、校則の民主的な意思決定は、生徒指導提要が改訂されて以後、順調になされているのであろうか。今般の生徒指導提要の改訂に見られた大きな変化の一つに、校則の決定・見直しが含まれていたことはすでに第1章でも触れたが、改訂生徒指導提要に目を通す限り、上述した児童生徒の意見に耳を傾けることの意義は、文部科学省によっても以下のように認識されている。

本年6月に「こども基本法」が成立し、子供の権利擁護や意見を表明する機会の確保等が法律上位置付けられました。子供たちの健全な成長や自立を促すためには、子供たちが意見を述べたり、他者との対話や議論を通じて考える機会を持つことは重要なことであり、例えば、校則の見直しを検討する際に、児童生徒の意見を聴取する機会を設けたり、児童会・生徒会等の場において、校則について確認したり、議論したりする機会を設けることが考えられます。児童生徒が主体的に参画することは、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、児童生徒自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものと考えています。（文部科学省 2022: まえがき）

また、児童生徒を保護する責任を持つ保護者も子どもと並んで校則をめぐる意思決定の主体とみなすことも、改訂生徒指導提要においては以下のように想定されている。

校則は、最終的には校長により適切に判断される事柄ですが、その内容によっては、児童生徒の学校生活に大きな影響を及ぼす場合もあることから、その在り方については、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で定めていくことが望

ましいと考えられます。また、その見直しに当たっては、児童会・生徒会や保護者会といった場において、校則について確認したり議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくことが求められます。そのためには、校則を策定したり、見直したりする場合にどのような手続きを踏むことになるのか、その過程についても示しておくことが望まれます。（文部科学省 2022: 122）

このように、改訂生徒指導提要においては、民主的な決定手続きを体現する場としての学校に関する言及が多く見られる。一方、こうした校則をめぐる生徒指導の理想と、現実の学校現場との間には、齟齬はないのであろうか。特に、生徒指導提要が改訂されてから今日にいたるまで、学校や教員はどのような校則に関する対応を行ってきたのであろうか。

この点について確認するために参考となるのが、NPO 法人カタリバが独自に全国の学校の教員 108 名、児童生徒 124 名に対して行った調査の結果である。例えば、「生徒の意見を聞く場が設けられていると感じる」と回答した生徒の割合は約 6 割に上っており、校則の見直しが進んでいる学校ほど、「生徒の意見を聞く場がある」と教員も生徒も感じるようになってきていることが、この調査によって示されている。また、校則見直しの関係者に関しても、「わからない」と回答した者を除く教員・児童生徒の 96.9%が「生徒会や委員会の担当生徒」、89.0%が「一般の児童生徒」を挙げており、保護者に関しても、教員・児童生徒の 69.5%が「PTA 役員」を、69.8%が「PTA 役員以外の保護者」を挙げていた（カタリバ 2025）。こうした結果からは、改訂生徒指導提要の趣旨が多くの学校で、児童生徒に実感を伴う形で、あるいは教員に理解されていることが伺える。

ただし、調査対象者が少ないためにその結果をただちに一般化できるわけではない。また、この調査の結果は、3～4 割の教員、児童生徒が「生徒の意見を聞く場が設けられている」と明確に感じていない可能性や、保護者の意見も聴取しきれていない可能性の存在を示唆している。あるいは、校則見直しを進める上で最も重視すべきことを問うた設問では、教員も児童生徒も「生徒の安心・安全が保たれること」を最も重視している一方で、その次に来るのが教員は「教育的な効果があること」、児童生徒は「生徒の意見が取り入れられること」となっている（図 1）。「教育的な効果があること」に教員が注目してい

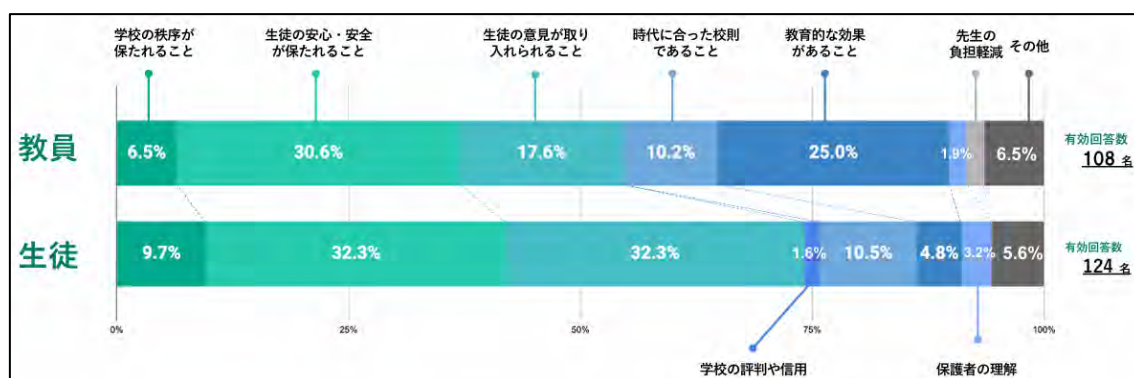


図 1 校則見直しを進める上で重視される項目（カタリバ 2025: 8）

るという事実は、裏を返せば、「教育的効果が見込めなければ校則を変える必要はない」と容易に教員が方針を転じる可能性があることと、イコールでもある。あらためて、校則を決めることに対する教員の意識によっても、児童生徒が校則を変える、あるいは校則の変更に向けて自らの声を届けるという経験ができるかどうかは左右されるのであり、教員が民主的な学校空間の形成に向けて果たす役割もまた、無視できないものであるといえる。

（２）講義「生徒指導（進路指導を含む）」における学生の気づきから得られる示唆

改訂生徒指導提要が校則の決め方に関して提示する理想と、学校現場で教員が抱いている思いや校則の決定をめぐる現実との間には、現段階で少々の齟齬がある可能性を、NPO 法人カタリバの調査結果によって確認することができたが、教員の民主的な学校空間の形成に果たす役割が大きいということは、その教員を養成する大学教育においても、教育を通じて民主的に校則を決定することの意義を伝え、理解させていく必要があるということでもある。大学教育を通じて、校則を「話し合いによって決めてもよいもの」、「時代に応じて見直していかなければいけないもの」とであると学生に認識させ、生徒指導に対する肯定的なイメージを持たせていく必要があろう。

なお、筆者自身はそうした意識を持つようになってほしいという意図のもと、「生徒指導（進路指導を含む）」の講義の第５回目に、校則をテーマに含む授業を実施している。そしてその結果、多くの生徒に校則を民主的に決める意義について考えてもらうことができたと感じている。以下、表４として、先の章で分析した１９名から、第５回の講義を欠席した学生 A、C、G、J、K の５名を除き、第１回の講義は欠席であったが第５回の講義には出席し、ワークシートに記述した意見を研究に使用することにも承諾した学生 T、U の２名を加えた１６名の、講義終盤に書いた振り返りの記述を示す（表４）。

例えば学生 H は、「生徒の声をしっかりと聞き、反映させることが大切だ」との感想をまとめているが、これは、先に示したカタリバの調査における児童生徒側がより多く望んでいる「生徒の意見が取り入れられること」との関わりを見いだすことができる。また、学生 M の「校則を守らないのではなく、校則を守れるものを学校は採用して、時代に合ったものを校則としていくのが重要である」との感想も、校則が妥当なものでない場合に、それを強制的に守らせる、すなわち守れない生徒を疑うのではなく、校則の方を疑い、それが適切でなければ変えていく方がよいと考えている点に、改訂生徒指導提要が示す生徒指導の定義である「児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動」（文部科学省 2022: 12）との関連を見いだすことができよう。

さらに、第５回の講義においては校則のほかに懲戒や体罰、学校危機といったテーマも扱ったのであるが、今回分析の対象とできた１６名という人数は、この回に出席した学生 22 名のうちの実に 72.7%にあたる。この、多様なテーマを扱ったにもかかわらず参加者の 7 割近くが講義を受けた感想の中で校則に言及しているという事実注目するならば、大学教育を通じて校則の面から、生徒指導のあり方について考えてもらうことに関しては、

表4 第5回講義における感想のうち、校則に関する部分の抜粋（筆者作成）

学生	感想の内容
B	学校の校則を児童生徒たち自ら考え、見直すことは、実際に校則を守っている側の意見を取り入れることなので、良いことだと思った。
D	校則は、生徒の意見も聞きながら、たえず積極的に見直しをしなければならないものと今日の授業を通して知れた。また、校則をめぐる裁判があったりなど、問題もあると知った。
E	作業2で共有した時に、どの学校もツブブロックが許可され、スマートフォンの所持も可能になっていて、近代化してきたと感じました。
F	自分の高校の校則をより深く調べたい。
H	今回の講義では校則に触れていく上で、たえず積極的に見直すことが大切であると理解できた。また、校則を定めるのは校長であるとされるが、生徒の声をしっかりと聞き、反映させることが大切だと学んだ。
I	今回の学習を通して、学校の校則について学びとても多くの事を感じました。時代は変化しているのに校則だけはずっと同じで正直もっと変化しても良いと感じました。変化をつけていくことが大切と思いました。
L	今回の講義を受けた感想は、私の通っていた高校はとても厳しい校則が多々あり、それこそ恋愛禁止などありました。ブラック校則はよくない事だと、今回の講義で知れてよかったと感じました。
M	今回の講義で「校則」は、適切なものでなければならぬと考えた。校則を守らないのではなく、校則を守るものを学校は採用して、時代に合ったものを校則としていくのが重要であると感じた。
N	理不尽な校則がブラック校則などとしてある以上、児童・生徒が守れる範囲で学校生活を送りやすくなるように進めていくべきだと思った。
O	今回の授業を受け校則について考えさせられました。各学校さまざまな校則があり、そのルールは守らないといけないと思いました。何でもなどと思うことはあると思うが、それがルールなので、生徒一人一人が入学前に理解し入学するべきだと思いました。
P	校則を違反する事は、いけないことだが、次2回目をしないために、教師は指導することが大切だと思う。
Q	校則は、児童生徒が気持ちよく学校生活を送るためにあるが、本当に必要なかと思う校則もある。しかし、校則を緩めすぎても好き勝手にする生徒もいると思うから、どうしていくかが難しいところだと思った。
R	校則の重要性について学ぶことが出来た。実際に私が高校時代の時、ルールメイキングプロジェクトに参加したことがある。生徒が主体となって、ルールの見直しをした。ルール改善をすることに対して、全員がその意図を理解して、学校生活を送ることができると思う。
S	私が生徒だった頃、校則については私も含め多くの生徒から不服・不満の声が上げられた。校則には、理由が納得のいかないものもあり改善が必要だと感じた。生徒の声や理由がとても重要だと考える。
T	時代によって校則が変化していく中で、生徒がルールメイキングをするようになってきていることはとても興味深いです。実際にそのルールに従っているからこそわかる是非があると思ったからです。
U	校則は様々で、学校の特色が見られるものが多かったが、感情や意見で決められるものではないものもあった。生徒の意見を取り入れながら各学校の校則を見直して、改める取り組みをするべきだと考えた。

ひとまず成功したと考えてよいであろう。

一方、校則を決めたり見直したりする意味の生徒指導に関するイメージが明確に向上したかどうかは、今回分析の対象とした学生の記述からは読み取ることができなかったため、今後は第5回の講義の進め方を工夫し、より多くの学生に、校則を守らせることが生徒指導なのではないことを理解してもらう機会、あるいは校則が妥当なものであるかどうかを疑わせ、それに対する意見を述べる機会、それを決定に活かしていく機会を設けていく必

要がある。また学生の校則をめぐる生徒指導に対する印象を、マイナスからプラスに変化させていけるようにもしていく必要がある。

なお、講義を受けた学生の中には学生 R のように、実際に NPO 法人カタリバが全国の学校をサポートして「生徒が中心となり先生や関係者と対話しながら校則・ルールを見直していく取り組み」⁽³⁾とも定義される「ルールメイキング」に実際に参加した経験を持つ者もいた。全国の学校で着実に進みつつあるこうした取り組みに参加した生徒が、大学等に入って学生となり、教職課程を履修し学校の教員を目指すならば、改訂生徒指導提要の趣旨を理解し、校則に児童生徒の声を反映させることの意義を自ら説明することができる教員が育っていく可能性がある。あらためて、現実の学校における教員の意識に変化を求めていくことと、高等教育を通じた教養ある教員志望者を育成することとは、同時並行的に行っていく必要があるだろう。

4. おわりに

本稿では、筆者が2024年度後期に勤務校である日本文理大学において担当した講義「生徒指導（進路指導を含む）」を受講した学生のワークシート記述をもとに、校則の見直し・決定を含む生徒指導において重視されるもの、また大学教育を通じて生徒指導の講義をどのように行っていくことが可能であり、行っていく必要があるかについて考察した。

生徒指導提要の改訂は2022年12月の出来事であるため、2024年度に講義「生徒指導（進路指導を含む）」を受講した大学3年生、ならびに大学4年生は、改訂される前の生徒指導提要をもとに、教員が行った指導を受けて育ってきた可能性がある。ただし、生徒指導提要がいくら「教員向けの生徒指導に関するガイドブック」（室橋2024:198）であっても、それを学校現場で働く教員が実際に参照したり、その内容を念頭において実際に生徒指導を行わないことには、生徒指導提要の示すところの生徒指導が実現されることはない。事実、本稿において分析の対象とした学生のほぼ全員が、生徒指導という言葉に対してマイナスのイメージを有していた。果たして、いくら時間が経とうとも、こうした生徒指導の負のイメージは解消されないのであろうか。あるいは、子どもの権利条約やこども基本法、校則の決定や見直しに関する事項が新たに盛り込まれた改訂生徒指導提要の登場により、学校現場の教員の意識は変わっていくのであろうか⁽⁴⁾。

この答えのない問いに対する答え合わせは、今後、改訂生徒指導提要が出された2022年12月に高校2年生以下であった生徒が大学3年生となり、講義「生徒指導（進路指導を含む）」を受講した時に行うことが可能なのかもしれない。引き続き、生徒指導の理論及び方法に関する科目の、適切な指導のあり方について模索していきたい。

注

- (1) 文部科学省ホームページ「教育職員免許法及び同法施行規則改正前後の教職課程の科目等一覧」（https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/08/09/1415122_2_1.pdf。2026年2月13日最終閲覧）。

- (2) 学校をもっとよくする Web メディア メガホンホームページ「生徒指導部」から「生徒支援部」へ。生徒にも先生にも、“ぬくもり”のある関わりを大切にする」 (<https://megaphone.school-voice-pj.org/2023/05/post-3371/>。2026 年 2 月 13 日最終閲覧)。
- (3) みんなのルールメイキングホームページ「ルールメイキングとは」 (<https://rulemaking.jp/about/>。2026 年 2 月 13 日最終閲覧)。
- (4) なお、公立中学校、高等学校における校則等の見直し状況については、直近の 2025 年 2025 年 7 月 2 日に文部科学省も調査の結果を公表している。それによれば、カタリバの調査結果において示されていた、保護者からの意見を聴取する機会の設定はなされていない学校もあることが示唆されている(文部科学省ホームページ「校則等の見直し状況調査結果及びこれを踏まえた対応について(通知)」(https://www.mext.go.jp/content/20250702-mxt_jidou01-000043523_1.pdf。2026 年 2 月 13 日最終閲覧))。

参考文献

- カタリバ(2025)「2024年度 認定特定非営利法人カタリバ みんなのルールメイキング 調査研究報告書」(<https://www.katariba.or.jp/wp-content/uploads/2025/06/a20f9fb52acdc2cc631867d708d4900c.pdf>。2026 年 2 月 13 日最終閲覧)。
- 斉藤雄次、井陽介(2021)「高校における熟議を通じた校則の民主的意思決定の可能性ー特別活動および生徒指導の観点からー」『人間文化研究』第 36 号、pp.25-42。
- 苫野一徳(2019)『ほんとうの道徳』トランスビュー。
- 西嶋雅樹(2018)「教職課程の受講生における生徒指導と教育相談に対する印象の比較ー特に生徒指導に関する授業のための基礎資料としてー」『島根大学教育臨床総合研究』第 17 巻、pp.33-44。
- 藤田正、清水益治、伊谷實(1999)「教育大学生における生徒指導と教育相談のイメージ」『教育実践研究指導センター研究紀要』第 8 号、pp.101-108。
- 室橋祐貴(2024)『子ども若者抑圧社会・日本ー社会を変える民主主義とは何かー』光文社。
- 文部科学省(2010)「生徒指導提要」(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2018/04/27/1404008_02.pdf。2026 年 2 月 13 日最終閲覧)。
- 文部科学省(2022)「生徒指導提要」(https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt_jidou01-000024699-201-1.pdf。2026 年 2 月 13 日最終閲覧)。

[先輩の声]

これから教員を目指す皆さんへ

北九州市洞北中学校

教諭 古田 眞夕

私は現在、北九州市の中学校で社会科の教員として働いています。中学一年生の担任を受け持ち、部活動の顧問も務めています。毎日が慌ただしく過ぎていきますが、その一つひとつが子どもたちの成長につながっていると感じられるため、とてもやりがいのある仕事です。

大学を卒業し、この仕事に就く前には大きな不安を抱えていました。特に「自分に教員が務まるのだろうか」という思いは強く、働き始めて約 5 か月が経つ今もその不安は消えたわけではありません。実際、仕事に就いて最も困ったことは、「何をしないといけないのかが分からない」という点でした。授業の準備や学級経営、行事の対応、部活動の指導など、教員の仕事は幅広く、すべてを一度に把握するのは難しいものです。初めて経験することも多く、戸惑う場面は少なくありませんでした。

しかし、振り返ってみると、分からないことがあるのは当然のことだと感じています。まだ 1 年間を通しての経験を積んでいないのだから、できないことや知らないことがあるのは当たり前です。大切なのは、そのときに「どう行動するか」です。自分なりに調べたり考えたりする姿勢を持ちつつ、必要なときには周囲の先生に素直に聞くことが不可欠だと思います。初めの頃は「迷惑をかけてはいけない」「聞いたら恥ずかしいのではないか」と感じることもありましたが、先輩の先生方も皆同じような経験を経てきています。だからこそ、質問することは決して悪いことではないと思います。これは社会人になってからだけでなく、大学生である今のみなさんにとっても同じだと思います。何かわからないことは一度自分で考え、それでも必要な時はゼミの先生や教職課程の先生、先輩に聞いてみるといいかもしれません。

今後教員を続けていくうえでの私の抱負は大きく二つあります。一つは、目の前の子どもたちにしっかり向き合い、安心して過ごせる学級をつくることです。中学一年生は小学校から中学校へと生活環境が大きく変わり、不安を抱える生徒も少なくありません。そんなときに「先生がいるから大丈夫」と思ってもらえる存在になりたいと考えています。二つ目は、教員としての専門性をさらに高めていくことです。特に現在は「生徒主体の授業づくり」が重視されていますが、実際の授業でどのように生徒に主体性を持たせるかは簡単ではありません。単に生徒に任せるのではなく、必要な場面では教師が学びの方向性を示すことも大切です。どのような声かけや活動をするのか、生徒が自分の考えを持てるように、より深められるようにするためにはどうすればよいのか、さまざまな点を意識しな

がら、実践を重ねていきたいと考えています。まだまだ未熟で学ぶことばかりですが、経験を重ねながら成長していきたいと思います。

最後に、これから教員を目指す皆さんへ。大学生活は、自分の時間を自由に使える貴重な期間です。ぜひ教職課程の学びに真剣に取り組むと同時に、友人や先輩後輩との人間関係を大切にしてください。現場に出てからは、多くの人と協力しながら物事を進めていく力が求められます。学生時代に築いた人とのつながりや経験は、必ず将来の糧になります。

私もまだ教員としての道を歩み始めたばかりです。皆さんと同じように迷うことや悩むことがあります。それ以上に子どもたちの成長に立ち会える喜びがあります。一人でも多くの人が教育の現場で活躍してほしいと願っています。

[教育実習の記録]

教育実習から学んだこと

工学部 機械電気工学科

井上 一翔

今回、待機室が職員室だったので、教育実習を通して学校について次のことを知ることができました。問題行動を起こした生徒や、行事での生徒間の人間関係について様々なことを、教師は共有しています。普通科と工業科では、授業の組み立て方や実施する流れが異なっています。同じクラスでも科目によって授業の受け方は全く異なっています。特に物理では、移動教室や1つの机に4人座るなどで私語が多くなっていて、生徒とのコミュニケーションや話し始めるタイミング、机間指導などを工夫して、メリハリのある授業となるよう先生はされていました。職員朝礼での伝達事項は多くあるため次々に伝えられ、スピード感に驚きました。授業参観を行い、先生の目線や指名の仕方、導入の仕方など工夫されていました。生徒の時考えていた以上に教員は忙しいです。

教育実習では次のことが重要であると学びました。生徒とのコミュニケーションを授業中に取りすることで、理解度を知ったり、指導法を変更したりするきっかけになることです。授業の準備に加え、進路の対応やインターンシップの計画、生徒相談への対応など行うことは多くあり、効率良く行動することです。実際に授業実習を行い、クラス全体を見るためには余裕を持つこと、授業に参加していない生徒を指名すること、解説する時に正しい語句を使うために教材研究を行うことです。生徒は、応答一つで緊張したり安心したりするため、多くの生徒が理解できるような授業をしっかりと展開していくことです。生徒の時、先生に言われたことをどう感じたか忘れないことです。挨拶をしっかりと返すこと、授業中の問いかけなどコミュニケーションを取ることです。

大学での模擬授業ではなかった生徒の反応が、授業を行うモチベーションになりました。2回目の授業実習後、ホームルーム後や掃除時間にコミュニケーションを取っていた生徒から「分かりやすかったですよ」と言ってもらえて嬉しかったです。

教育実習の2週間は思い返すと本当に一瞬でした。緊張してあまり生徒に話しかけられなかった1週目が勿体無く感じました。絶対に教員になりたいと思える貴重な経験ができて本当に良かったです。

[教育実習の記録]

教育実習から学んだこと

経営経済学部 経営経済学科

下尾 祐次郎

教育実習では、先生方の指導法や授業づくりを間近で参観することができ、私自身の授業づくりにもとても参考になった。特にグループ活動の取り組ませ方や活動の間の指示が参考になった。そして、指示を細かく言うことで、生徒たちにメリハリがつくことを実感したため、改めて指示の大切さを学ぶことができた。授業実習では、人の前に立って教えることの難しさや授業準備、教材研究の大変さも学ぶことができた。授業実習をする中で、生徒の発言に対してのフォローや修正といった部分がこれからの課題となると感じた。学校行事や校内授業研修会、研究授業などを体験させてもらい、教師としての仕事や動きなど、具体的な活動を知ることができ、私は教員志望であるため、4月から働くイメージがしやすくなった。

さらに生徒と交流する中で、生徒との距離の詰め方や接し方を、自分なりに試行錯誤して多くの生徒と交流することができた。そのことにより生徒のために何かやってあげたい気持ち、感情が出てきた。これは、教師のやりがいの1つになると実感することを知った。この感情を忘れずに生徒たちに寄り添った教師になりたいと思った。

この実習を通して実際に教師の現場を見て、大変さを知ること、今までお世話になった先生方の苦勞が分かり、感謝の気持ちを学ぶことができた。生徒たちに物事を教えていくのが教師の役割の一つでもあるため、もっと世間を知る必要があると思った。生徒たちに教えていくためにも、これからの大学生活での過ごし方を見直し、行動していくことも必要だと感じた。また、誰かに説明する力、物事と関連する力をつけていき、一回りレベルアップしたいと思った。そして、改めて久商生と関わり、挨拶の重要性を感じることもできた。

[教育実習の記録]

教育実習から学んだこと

経営経済学部 経営経済学科
山田 萌々夏

私は、2週間の教育実習を通して、非常に貴重な経験をさせていただいたと感じている。先生方のご指導のもと、学生の立場でありながら教壇に立たせていただいたことに、感謝の気持ちでいっぱいである。

授業に関しては、指導案の作成や授業の構成を考える際に、生徒にとってどのような説明が分かりやすいかを第一に考えた。伝えたいことをどのような順序で、どのような言葉で伝えるかを細かく意識することは難しく感じたが、同時にとてもやりがいのある作業でもあった。空き時間を使って丁寧に準備を進めたことで、授業中に生徒の反応を見ながら対応できた瞬間は特に充実感があった。また、授業を重ねるごとに教えることの楽しさを実感し、「教員としてのやりがい」を少しずつ感じるようになった。

生徒とのコミュニケーションや部活動への参加を通しては、ただ話すだけでなく、一人ひとりの性格や特徴を観察し理解する力の大切さを実感した。生徒に寄り添った指導をするためには、相手を知る努力が欠かせないと感じた。会話を重ねることで生徒の思いや考えを知り、信頼関係が築けた時には、教育の奥深さと温かさに触れた気がした。

さらに、体育祭や全校朝礼の表彰の場面では、生徒同士が仲間を思いやり支え合う姿に心を打たれた。互いを応援し合う眼差しや、協力して一つの行動をすることや、一つの行事を作り上げる姿勢に、生徒たちの素晴らしさを感じた。生徒の言葉や表情から多くのことを学び、高校生の学生生活は、とても価値のあるものだと思えるようになった。

今回の教育実習を通して、私は教員という仕事の責任とやりがいの両方を強く実感した。同時に、もっと多くのことに挑戦し、人の力になれるような人間になりたいという思いが強くなった。私の言葉で誰かの心を動かし、前を向くきっかけを与えられるような存在になりたいと心から思った。この実習で、私自身、人として成長することが出来たと思う。この学びを社会に貢献出来る人として活かしていきたい。

研究推進担当

藪内聡和

川上雄一郎

日本文理大学教職課程年報 第 6 号

2026（令和 8）年 2 月 28 日発行

編集・発行 日本文理大学教職課程委員会

〒870-0397 大分市一木 1727

Annual Report on Teacher Education in Nippon Bunri University

No.6 (2026)

CONTENTS

[Articles]

- The Scope of Contemporary Problems Resulting from a Social Structure in Terms of
the Educational Studies Discipline:
A Consideration on the Improvement of Qualities and Mental Faculties Required for
the Problem Solving

Osamu ISHIBASHI, Yutaka ASADA . . . 1

- Implementing Stress Coping Training in First-Year University Education:
Focusing on Back Patting and the 10-Second Breathing Technique

Yuichiro KAWAKAMI . . . 9

[My Classroom Practice]

- Practical Application of Lectures on Student Guidance (Including Career Guidance)
Aiming to Positively Transform Perceptions of Student Guidance:
Focusing on the Relationship Between Democratic Decision-Making
Regarding School Rules and Student Guidance

Yuji SAITO . . . 19

[Graduate Voice]

Mayu HURUTA . . . 32

[Records of Teaching Practices]

Kazuto INOUE . . . 34

Yujiro SIMOO . . . 35

Momoka YAMADA . . . 36